

あゝ主エホバがとて我を記念たまへ鳴呼神よねがはくハ唯今一度我を強くきてわがふたつの眼のひだつためにだにもベリツラ人に仇をむくいとめたまへとサムツサふとちその家の備てたつこの兩箇の中柱のひとつを右の手にかくて身をこれかよせたりとがサムツツ我ハベリツラ人どもに死かんといひて力をきよめて身をかがめられたれば家ハそのなかを居る群衆とすべの民のうへに倒れたりかくサムツツ死るときに殺せしものハ生けるときも殺せし者よりもおほかりきこのちサムツツの兄弟およびその父の家族とてさうく下りて之を取り携へるのぼりてツラとエシマオールのあひだなる其の父ノアの墓にはうむれりサムツツがイスマエラをばさし二十年ありき

第百四章 一にエフラヤの山の人にて各をミカとよぶるものありしがその母に言けるハ汝かつてその千百枚の銀を取れしことを吾が聞て之を語りしが視よその銀ハわが手に在り我之を取るなりと母すなえちわが子よねがとてハエホバが汝に祝福たまへと言ひて彼千百枚の銀をその母かへせしか母いひけらくわが子のためわひとの像を雕みひとの像を鑄たためにその銀をわが手よりエホバが納むればわが今之を故わかへすべしとミカその銀を母かへせしか母の銀二百枚をとめて之を鑄物師わあててひとの像をさきさせひとの像を鑄させたり其像ハミカの家に在りてこのミカといふ人神の像をもちをりエホブおよびテラベヤを造りひとりの子を立てし其のが祭司となせり此ときハイスマエラハ王なかりければハガ々おのれの目はとみゆることをかこなりこくにひざりこの少者ありてベツレムエダに於てエダの族の中に在る彼ハレビ人あしてかして中宮居るありこの人居べきところをたづねてその邑ベツレムエダを去しが遂に旅してエフラヤの山にゆきてミカの家に

三十一五

三十一四

三十一三

三十一二

三十一一

三十一〇

三十一九

三十一八

三十一七

三十一六

三十一五

三十一四

三十一三

三十一二

三十一一

三十一〇

三十一九

三十一八

三十一七

三十一六

三十一五

三十一四

三十一三

三十一二

三十一一

三十一〇

三十一九

三十一八

三十一七

三十一六

三十一五

三十一四

三十一三

三十一二

三十一一

三十一〇

三十一九

三十一五

三十一四

三十一三

三十一二

三十一一

三十一〇

三十一九

三十一八

三十一七

三十一六

三十一五

三十一四

三十一三

三十一二

三十一一

三十一〇

三十一九

三十一八

三十一七

三十一六

三十一五

三十一四

三十一三

三十一二

三十一一

三十一〇

三十一九

三十一八

三十一七

三十一六

三十一五

三十一四

三十一三

三十一二

三十一一

三十一〇

三十一九

に恩恵をたまへんとてこのレビ人の祭司となればなり

第百五章 一當用イスマエルにハ王かかりしがダブンの支派眞頭住むべき地を求めたり是ハ彼ライスマエルの支派の中にありて其目まで未だ産業の地を得ざりしが故なりダブンの子孫すなえちツラとエホバアルよりして自己の族の勇者五人を遣へしその境を出て土地を窺ひ探らしむ即ち彼等に言ふ往て土地を探れど彼等エフラヤの山わたりミカの家につきて其處お宿れりこれらミカの家の傍ある時レビ人ある少者の聲を聞認たれば身をめぐらして其處わたりて之に言ふ誰が汝を此に携きたりしや汝此處にて何をなすや此も何の用あるや其人かれらわ言けるハミカ斯々我を得ひ我を雇ひて我その祭司となれりと彼等これに言ふ誰に問ひ我僱む往てこの途に利達あるや否を我僱に去らしめよその祭司かれらに言けるハ安じて往て汝らこの途ハエホバの前にあるありと是に於て五人の者往てライスウいたり其處に住る人民を視るに顧慮なく住ひをり其安穩にして安固あることレビ人のごとし此國にハ政權を握りて人を煩さず者總てわら其レビ人と隔たること遠くまた他の人民と交ることなし與て彼等ツラとエシマオールの返りてその兄弟等わいたるに兄弟等如何なりしやと彼等に問ければ答

三十一五

三十一四

三十一三

三十一二

三十一一

三十一五

三十一四

三十一三

三十一二

三十一一

三十一〇

三十一九

三十一八

三十一七

三十一六

三十一五

三十一四

三十一三

三十一二

三十一一

三十一〇

三十一九

三十一八

三十一七

三十一六

三十一五

三十一四

三十一三

三十一二

三十一一

三十一〇

三十一九

三十一八

三十一七

三十一六

三十一五

三十一四

三十一三

三十一二

三十一一

三十一〇

三十一九

て言ふ起よ彼等の所小攻のばらん我備その地を見るに甚だ善し汝等ハ安んじをあり進みたりてその地を取ること怠るなかれ 汝等往ハ安固なる人民の所に至らんその地ハ堅固ども亦廣し神は汝ら手に與へたまふかり此處にハ世に於ける物一箇も缺ること知らず 是ハ我輩てダブの族の者六百ハ武器を帶てワラとエツカオルより出ゆき 上りてエダのキリヤヤリムに陣を張り是をもてその處をマハチダブと名けしがその名今日に存る是ハキリヤヤリムの後により 彼等其處よりエフライム山小進みマハチダブの家に至りけるハ夫のライムの國を宛ひ往たりし五人の者その兄弟等に告て言けるハ是等の家にハミボテ、テラビム、および驅める像と鑄たる像を汝等知や然ハ汝ら今この爲べきことを考よと 乃ち其方に身をめぐらして夫のレビ人の少者の家なるミカの家に至りてその安否を問けるハ武器を帶たる六百人のダブの子孫ハ門の入口に立り 夫の土地を窺ひ往たりし五人の者上りて其處にハその驅める像とエボテ、テラビム、および鑄たる像を取けるが祭司ハ武器を帶たる六百人の者どもに門の入口に立いたり 此人々ミカの家にいりてその驅める像とエボテ、テラビムと鑄たる像とを取去カハ祭司司かれらに汝ら何をなすやと言ふに 彼等これに言けるハ汝等口にわたす我らどもに來りて我が父も祭司どもかれよかし一人の家の祭司たるどエラエルの一の支派一の族の祭司たるどハ何か好や 祭司すかハ心は愧びてエボテとテラビムと驅める像とを取て民の中に入る 斯てのれら身をめぐらしその子女と家畜と財寶を前にたてて進みしむ 三ミカの家を遙かに離れし時ミカの家に近きとてその家の人々呼はり集てダブの子孫を呼れば 彼等回顧てミカと言ふ汝何事か されん集えや されん言けるハ汝らハわが遺れる神々および祭司を養ひざりたれば我何にかあらん然るに

リ 十五節 廿三
カ 五節 廿三
ハ 十五節 廿三
ニ 十五節 廿三
三 十五節 廿三
四 十五節 廿三
五 十五節 廿三
六 十五節 廿三
七 十五節 廿三
八 十五節 廿三
九 十五節 廿三
十 十五節 廿三
十一 十五節 廿三
十二 十五節 廿三
十三 十五節 廿三
十四 十五節 廿三
十五 十五節 廿三
十六 十五節 廿三
十七 十五節 廿三
十八 十五節 廿三
十九 十五節 廿三
二十 十五節 廿三
二十一 十五節 廿三
二十二 十五節 廿三
二十三 十五節 廿三
二十四 十五節 廿三
二十五 十五節 廿三
二十六 十五節 廿三
二十七 十五節 廿三
二十八 十五節 廿三
二十九 十五節 廿三
三十 十五節 廿三
三十一 十五節 廿三
三十二 十五節 廿三
三十三 十五節 廿三
三十四 十五節 廿三
三十五 十五節 廿三
三十六 十五節 廿三
三十七 十五節 廿三
三十八 十五節 廿三
三十九 十五節 廿三
四十 十五節 廿三
四十一 十五節 廿三
四十二 十五節 廿三
四十三 十五節 廿三
四十四 十五節 廿三
四十五 十五節 廿三
四十六 十五節 廿三
四十七 十五節 廿三
四十八 十五節 廿三
四十九 十五節 廿三
五十 十五節 廿三

汝等何ぞ我らに何事かやと言ふ ダブの子孫のれに言けるハ汝の禮を我らの中お開せしむるなかれ 汝等ハ心の荒き人々汝等擊かざるありて汝等の生命と家族の生命とを失ふおたらんと 而してダブの子孫みな加さけるがミカハ彼らに己よりも強きを見て身をめぐらして家お連れり 彼等ミカに遺りし者ども有し祭司をとりてライムにおもむき平穩かして安樂なる民の所にいたり 刃をもて之を擊ち來をもてその邑を燬たりし其のレボテとテラビムと驅める像とを遠ざけし上りて他の人民と交際せしによりて之を救ふ者なかりざるの邑ハレボテの邊の谷あり 仰り邑を建かば去て其處に住み 五エラエルの生たるの先祖ダブの名おまたがひて其邑の名をダブと名けたるの邑の名ハライムなりき 斯てダブの子孫の驅める像を安置り 四ミセの子あるゲルモンの子ヨナタンとダブの子孫の支派の祭司となりて國の奪はるる時に至ておよべり 三ミカの家のレボテにありし間恒に彼等ハミカを遺りしかの驅める像を安置かきぬ

第十九章 其頃 エラエルも王なかりし時にありて エラエルの山の巔に二人のレビ人寓寓をりて ヲレハエラエルより一人の婦人をとりて妻とあしたるに 二 一の妻彼に背きて姦淫を爲して ヲレハエラエルの父の家おへり 其所ハ四月といふ日を おくれり 是ハ我輩てその夫彼をなだめて携かへらんとてその僕と二頭の驢馬をしたがへ 起てかれの後を去たひゆきければ 父の家にお導きいたりしに 女は父これを見て之に遇て之を憐れむ 而してその女の父なる外舅彼をひきとめれば 則ち三日これと共に居り 皆食飲して 其所に宿りしが 四日におよびて 朝早く起わり 彼たち去んとしければ 父の壇に言ふ少許の食物をもて 汝の心を強くして 然る後に去れよと 二人すなはち坐りて共に食飲しける

ハ 十五節 廿三
ニ 十五節 廿三
三 十五節 廿三
四 十五節 廿三
五 十五節 廿三
六 十五節 廿三
七 十五節 廿三
八 十五節 廿三
九 十五節 廿三
十 十五節 廿三
十一 十五節 廿三
十二 十五節 廿三
十三 十五節 廿三
十四 十五節 廿三
十五 十五節 廿三
十六 十五節 廿三
十七 十五節 廿三
十八 十五節 廿三
十九 十五節 廿三
二十 十五節 廿三
二十一 十五節 廿三
二十二 十五節 廿三
二十三 十五節 廿三
二十四 十五節 廿三
二十五 十五節 廿三
二十六 十五節 廿三
二十七 十五節 廿三
二十八 十五節 廿三
二十九 十五節 廿三
三十 十五節 廿三
三十一 十五節 廿三
三十二 十五節 廿三
三十三 十五節 廿三
三十四 十五節 廿三
三十五 十五節 廿三
三十六 十五節 廿三
三十七 十五節 廿三
三十八 十五節 廿三
三十九 十五節 廿三
四十 十五節 廿三
四十一 十五節 廿三
四十二 十五節 廿三
四十三 十五節 廿三
四十四 十五節 廿三
四十五 十五節 廿三
四十六 十五節 廿三
四十七 十五節 廿三
四十八 十五節 廿三
四十九 十五節 廿三
五十 十五節 廿三

女の父の人のいひけるに請ふ幸に今夜を明し汝の心を樂ましめよと 其人起て去んば去けるに
 外舅之れを強たれば遂に復其所を宿り 五日にかよびて朝はやく起いで去んば去れるに女の父これ
 言けるに請ふ汝の心を強くせよと是をもて日の昇るまでとまりて共に食をふしけるが 其人つひに妾
 および僕どもに去れとて起あがりければ女の父彼に言ふ 願よ今日暮れんとす 讀ふ今夜を明ざれよ
 願よ日昇たり汝此わどりて汝の心をたのしませ明日早く起て出たち汝の家にいたれよと 然るに其人
 止宿ることを肯すして起て去りエゾアの對面にいたり 是にエサレムなり鞍おける二の驢馬使どもに
 あり妻も彼どももなりき 彼らエゾアの近傍に在る時日はや汝んと去ければ僕らの主人にいひけるに請
 入來れ我僕身をめぐらしてエゾアの此邑にいたりて其所に宿らんよとの主人これお言けるに我僕も彼
 所に身をめぐらしてイスラエルの子孫の邑ならざる外國の人の邑に在るべからず ギベアに進みゆかん
 所に身をめぐらしてイスラエルの子孫の邑ならざる外國の人の邑に在るべからず 吉ベアに進みゆかん
 すかへちの僕をひけるに來れ我らギベアカラヤか星等の處の一に就て止宿んよと 皆すくみ往きけ
 るがベニヤミンのギベアの近傍にて日暮れば 吉ベアおゆきて宿らんとて其所に身をめぐらして入て邑
 の處に坐えけるに誰も彼を家に接て宿らざる者なかりき 時に一人の老人日暮る田野の動作をやめ
 て歸りきたる此人ハエゾア山の人者おしてギベアを寄寓れるなり但し此處の人のベニヤミン人あり
 彼目をわびて旅人の邑の欄かををを買たり老人すあちのいひけるに汝何所おゆくあるや何所よりきた
 るやと 人のこれにいひけるに我らハエゾア山よりエゾア山の人おもむく者あり我ら彼
 所の者おて既にベツレムエゾアにゆき今エホバの室に詣らんとするなるが誰もおわれを家に接ものからず
 然ぞ驢馬の聲も飼養もわたり我我と汝の婢および僕等どももなる少者の用うべき食物も潤もわたりて何も

士師記 第十九章 自七至十九節
 一 士師記 十九 一
 二 士師記 十九 二
 三 士師記 十九 三
 四 士師記 十九 四
 五 士師記 十九 五
 六 士師記 十九 六
 七 士師記 十九 七
 八 士師記 十九 八
 九 士師記 十九 九
 十 士師記 十九 十
 十一 士師記 十九 十一
 十二 士師記 十九 十二
 十三 士師記 十九 十三
 十四 士師記 十九 十四
 十五 士師記 十九 十五
 十六 士師記 十九 十六
 十七 士師記 十九 十七
 十八 士師記 十九 十八
 十九 士師記 十九 十九
 二十 士師記 十九 二十
 二十一 士師記 十九 二十一
 二十二 士師記 十九 二十二
 二十三 士師記 十九 二十三
 二十四 士師記 十九 二十四
 二十五 士師記 十九 二十五
 二十六 士師記 十九 二十六
 二十七 士師記 十九 二十七
 二十八 士師記 十九 二十八
 二十九 士師記 十九 二十九
 三十 士師記 十九 三十
 三十一 士師記 十九 三十一
 三十二 士師記 十九 三十二
 三十三 士師記 十九 三十三
 三十四 士師記 十九 三十四
 三十五 士師記 十九 三十五
 三十六 士師記 十九 三十六
 三十七 士師記 十九 三十七
 三十八 士師記 十九 三十八
 三十九 士師記 十九 三十九
 四十 士師記 十九 四十
 四十一 士師記 十九 四十一
 四十二 士師記 十九 四十二
 四十三 士師記 十九 四十三
 四十四 士師記 十九 四十四
 四十五 士師記 十九 四十五
 四十六 士師記 十九 四十六
 四十七 士師記 十九 四十七
 四十八 士師記 十九 四十八
 四十九 士師記 十九 四十九
 五十 士師記 十九 五十

事触るどころなし 老人のひけるに願くは汝安かれ汝が需むる者ハ我らな入九唯備に宿るなかれと
 多をうの家につれ驢馬に飼ふ彼らすなはあはをわらひて食飲せしが 其の心を樂ませる時にわたりて
 邑の人々の邪ある者うの家をどりかてみ戸を打たうきて家の主人なる老人に言ふ汝の家にきたれる人を
 ひき出せ我らこれを犯ざんよ 是に於て家の主人ある人かれらの所おいでゆきてこれお言けるに否わが
 兄弟よ惡をなす勿れ此人すてにおが家おいられたるこの愚なる事をあすすなれ 我か處女なる女と此人
 の妻とあるにより我之れを今つれいひだすべければ汝らかれら辱しめ汝等の好むところをこれお爲せ唯
 この人にけ斯る愚なる事を爲すなかれと 然るにその人々これ聴いれざるにより其人らの妻をどりて
 之れを彼らの所にいだしやりければすなえちこれお犯して朝おいたるまで終夜これ辱めめ日のいづる
 頃にいたりて釋てり 是をもて婦妻明おきたりてその夫のをる彼人の家の門に作れ夜のおくるそで其處
 に朝をる その主朝におよびておきいで家の戸をひらきて去れんとせしその妻の婦の家の門にたふれ
 をりて手を圖の上にかくを見ければ 之にむかひ起し我ら出往んと言たれども何の答もあざりき 是
 によりてその人これ驢馬にのせたちて己の所おもむきしが 家おいたるにおよびて刀をとり其妻を
 執へて骨ゆるみこれ十二分たちわりて之をイスラエルの四方の境におくりければ 之を見る者皆い
 イスラエルの子孫のエゾアの地より出ればばり今日より今日にいたるまで期のおどき事お行れしと
 どかく見ぬしてとなき思をめぐらし相議りて言ふことをせよ
 是お故てイスラエルの子孫ダニよりエホバの地にいたるまで皆出
 きた 其會衆一人のおどくおして 是お故てエホバの前に集り 衆民の長たる者すなえちイスラエル

士師記 第十九章 自七至十九節
 一 士師記 十九 一
 二 士師記 十九 二
 三 士師記 十九 三
 四 士師記 十九 四
 五 士師記 十九 五
 六 士師記 十九 六
 七 士師記 十九 七
 八 士師記 十九 八
 九 士師記 十九 九
 十 士師記 十九 十
 十一 士師記 十九 十一
 十二 士師記 十九 十二
 十三 士師記 十九 十三
 十四 士師記 十九 十四
 十五 士師記 十九 十五
 十六 士師記 十九 十六
 十七 士師記 十九 十七
 十八 士師記 十九 十八
 十九 士師記 十九 十九
 二十 士師記 十九 二十
 二十一 士師記 十九 二十一
 二十二 士師記 十九 二十二
 二十三 士師記 十九 二十三
 二十四 士師記 十九 二十四
 二十五 士師記 十九 二十五
 二十六 士師記 十九 二十六
 二十七 士師記 十九 二十七
 二十八 士師記 十九 二十八
 二十九 士師記 十九 二十九
 三十 士師記 十九 三十
 三十一 士師記 十九 三十一
 三十二 士師記 十九 三十二
 三十三 士師記 十九 三十三
 三十四 士師記 十九 三十四
 三十五 士師記 十九 三十五
 三十六 士師記 十九 三十六
 三十七 士師記 十九 三十七
 三十八 士師記 十九 三十八
 三十九 士師記 十九 三十九
 四十 士師記 十九 四十
 四十一 士師記 十九 四十一
 四十二 士師記 十九 四十二
 四十三 士師記 十九 四十三
 四十四 士師記 十九 四十四
 四十五 士師記 十九 四十五
 四十六 士師記 十九 四十六
 四十七 士師記 十九 四十七
 四十八 士師記 十九 四十八
 四十九 士師記 十九 四十九
 五十 士師記 十九 五十

れたり彼等婦人等を撃ち大略にて前のごとくイスラエルの三千人を殺せりの大略ハ一筋ハバラル
 にいたり一筋ハ野のギバアに至るベニヤミンの子孫すはち言ふ彼らハ初のごとく我らに撃破らるる
 然るにイスラエルの人ハ云我儕逃て彼らを邑より大略に誘き出さんとイスラエルの人々みなその所
 を起て去りハアルタマルに行伍をたてたり而して伏兵之處より即ちギバアの野原より起れりイスラ
 エルの全軍の中より選抜たる兵一萬來りてギバアを襲ひ其戰闘はじかりしがベニヤミン人ハ舊害の
 己にのちびを知ざりきモホババイスラエルの衆にベニヤミンを撃取りたまひしかバイスラエルの子孫
 ろの口ベニヤミン人二萬五千二百人を殺せり是か大劍をぬくところの者なりベニヤミンの子孫すな
 ち己の撃取るるを見たり偕イスラエルの人々そのギバアにむかひて隠るるところの伏兵を恃てベニヤ
 ミン人を過て退きけるが伏兵急ぎてギバアを突ひり伏兵進みて刃をもて邑を盡く撃りイスラエルの
 人々そのの伏兵との間に定めたる合圖ハ邑より大なる黒煙をあげんと事なりきイスラエルの人々戰
 陣より引き退き去るベニヤミン初が程ハイスラエルの人々を撃て三千人計りを殺し刃を言ふ彼等ハそ
 とに最初の戦のごとく我儕に襲やぶらると然るに灰燼の柱として邑より上りすじめしかバベニヤ
 ミン人後を見かへりしに邑ハ皆煙となりて空にのぼる時ハイスラエルの人々ふりかへりてかバベニヤ
 ミンの人々舊害のかれに迫るを見て狼狽ハイスラエルの人々前より身をめぐらして野の途に集む
 きけるが戰闘これに退せまりて遂にその邑々よりいでたる者どもその中ハ戰死すイスラエルの人々
 うちベニヤミン人をとりまきて之を退りち容易くこれを踏たふして東の方ギバアの野原にまでおより
 べニヤミンの介る者一萬八千人是か勇士あり茲に彼等身をめぐらして野の方にけりベニヤミンの

ヤ 第十卷
 第六中
 一 第六五
 二 第六九
 三 第六四至六十一

第九十節
 一 イスラエルの人々會てミツバおて誓ひ曰けるハ我儕中一人もろけ女をベニヤミンの
 妻おわたふる者あるべからざと茲ハ民ベテラにいたり彼處にて夕暮まで神の前お坐り體を放ちて痛く
 哭き言けるハイスラエルの神エホバよなんイスラエルの神に斯ることを起り今日イスラエルに一の支派の
 缺るにいたりしやと而して翌日民衆に起て其處に壇を築き燔祭と酬恩祭をささげたり茲ハイスラエ
 ルの子孫いひけるハイスラエルの支派の中に誰ハ會衆とよにも上りてエホバをいたらざる者あらんぞ其
 ハかれらミツバに來りてエホバをいたらざる者の事につきて大なる誓をたてし其人をバカからす死せむ
 べしと言たれたなりイスラエルの子孫すなと其兄弟ベニヤミンの事を懼れおもひて言ふ今日イス
 ラエル一の支派絶ゆ我儕エホバをさして我らの女をかれらの妻にあたへんと誓ひたれば彼の遺る者
 等に妻をめぐらしめんハ如何すべきや又言ふイスラエルの支派の中孰の者のミツバにのぼりてエ
 ホバにいたりざらざるを而して觀るおハベニヤミン人ハ一も陣營おきたり集會に臨める者なし即ち
 民をかふるにヤベシレフの居民ハ一人も其處にをらざりき是に於て會衆勇士一萬二千を彼處に
 遣し之に命じて言ふ往て刃をもてヤベシレフの居民を撃て婦女原女をも餘すなかれ汝ら期かてな

一 第六一
 二 第六二
 三 第六三
 四 第六四
 五 第六五
 六 第六六
 七 第六七
 八 第六八
 九 第六九
 十 第七〇
 十一 第七一
 十二 第七二
 十三 第七三
 十四 第七四
 十五 第七五
 十六 第七六
 十七 第七七
 十八 第七八
 十九 第七九
 二十 第八〇
 二十一 第八一
 二十二 第八二
 二十三 第八三
 二十四 第八四
 二十五 第八五
 二十六 第八六
 二十七 第八七
 二十八 第八八
 二十九 第八九
 三十 第九〇
 三十一 第九一
 三十二 第九二
 三十三 第九三
 三十四 第九四
 三十五 第九五
 三十六 第九六
 三十七 第九七
 三十八 第九八
 三十九 第九九
 四十 第一百

ふべし即ち汝等男人および男と寝たる婦人をバ悪く滅し盡すべしと彼等ヤベシギレアアの居民の中か
 て四百人の若き處女を獲たり是ハ未だ男と寝て男を去りしことわらざる者なり彼らアアを去りし
 營に思きたる是ハカナツの地にあり却て全會衆人をやりてリシモンツの壘を築るヤベシギレアア
 め和睦をこれ亦宣ふめられたればニヤミツナナエト其時に歸せられたるはわかつて彼らヤベシギレア
 の婦人の中より生じおきたるどころの女子を之にわたへたるが尙足りきエホバイスラエルの支派の
 中に缺を生せしめたまひしお困て民ニヤミツの事を憫れおもへり會衆の長老等いひけるハニヤ
 ミツの婦女絶たれれば彼の遺れる者等お妻を定めらせんハ如何すべきや又言けるハニヤミツの中の
 逃れたる者等お産業おらしめ然らバイスラエルの支派の消ることもかるべし然ながら我儕ハ我
 儕の女子をかれらの妻にわたふべし其ハイスラエルの子孫誓をなしニヤミツに妻を興ふる者ハ詛
 之れんと言ればなりと而して言ふ滅々シロにエホバの祭ありて其處ハベタルの北にわたたりてベタル
 よりシケムにのぼるどころの大路の東レバナの南にあり是に於てかれらニヤミツの子孫に命じて言
 ふ汝らゆきて葡萄酒に伏して窺ひ若シロの女等舞をどらんぞ出されたれば葡萄酒より出でシロの女の中
 より各人妻を執てニヤミツの地に往け若シロの父あるハ兄弟來りて我らに懇へなバ我らこれお言ふ
 べし諸公幸にかれら我らに取せよ我儕戰爭の時皆こそくくろの妻をとりしにわらざればなり汝等
 今かれらに懇へしにわらざれば汝等ハ罪かじとニヤミツの子孫すあえちかく行かひの歸れる者等
 を執へてその中より己の願にえらびて妻を取り往てその地にかへり邑々を建なほして其處に住り斯
 てイスラエルの子孫の時に其處を去て各人の支派お往きその族にいたれり即ち其處より出ておの

十一節

十二節

十三節

十四節

十五節

十六節

十七節

十八節

十九節

二十節

二十一節

二十二節

二十三節

二十四節

二十五節

二十六節

二十七節

二十八節

二十九節

三十節

士師記第二十章

各節三〇六節

のの地にいたりぬ當兵ハイスラエル王なりしかバ各人の目お善く見るところを爲り